



2025年5月1日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード: 8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

暗号資産ディーリングの運用状況(2025年4月)に関するお知らせ

当社子会社であるGFA Capital 株式会社(以下、「GFA Capital 社」といいます。)は、昨年12月より暗号資産に投資を行い、売買を通じて収益を目指す暗号資産ディーリング業務を開始しております。

2025年4月における暗号資産ディーリングの運用状況及び実績について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 暗号資産ディーリングの運用状況について

GFA Capital 社にて行っている暗号資産ディーリングの運用状況は、以下のとおりとなります。暗号資産の場合は、交換レート及び為替レートにより若干の誤差が生じるため、本報告では(※)概算値となります。

運用期間: 2025年4月1日～2025年4月30日

(1) 運用資産及び状況	(資産合計) 10,559,427 千円
ディーリング運用資産	9,910,807 千円
寄付資産	648,620 千円
(2) 評価利益 ※価格変動リスクの高い暗号資産における投資であるため、あくまでも現時点における概算の損益となります。	9,732,635 千円
(3) 現時点までの確定利益	137,370 千円
(4) 保有資産	NYANMARU Coin、Nyanmaru Gold Utility Token、SOL、OKAMI コイン、USDT、Child Happiness Coin、ZMAT

(※) 2025年4月30日時点の為替レートを適用しております。なお、投資対象にミームコインも含まれており、GFA Capital 社の持分及び売買動向が相場に影響を与えかねないため、具体的な持分については非公表とさせていただきます。

運用に関しては、アドバイザーであるTrader Z氏からのトランプ大統領の就任以降における相場は非常に難しい相場であり、上下大幅にぶれるリスクがあるとの助言もあり、継続的に相場状況を見ながら、「Nyanmaru Coin (\$NYAN)」をはじめとしたミームコインへの投資を中心に運用を継続的に行ってまいりました。

なお、当社のNyanmaru GOLD Utility Token (AGF) の総保有量は136,666,668枚に到達し、2025年4月30日時点の市場価格(0.5ドル)に基づく評価額は約98億円となっております。

なお、2025年4月30日時点の各銘柄の市場価格に関しては、すべて世界標準時(翌日9時)ベースで日足確定のタイミングで評価をしております。

特に4月相場に関してはトランプ関税の影響などもあり、相場が乱高下する局面もあったため、運用としてもヘッジ戦略を取るなど保有ポジションの解消、また銘柄別の追加投資などを行った結果として、4月30日時点におけるディーリングの運用結果としては、運用資産合計が約105億円となり、確定利益および評価利益が約98億円と大幅に資産が増える結果となっております。

2025年2月19日付『[「長期ビジョン・中期経営計画」に関するお知らせ](#)』に従い、ミームコイン、とりわけ「Nyanmaru Coin (\$NYAN)」のバリューアップを最重要指標の1つと位置づけており、このなかで当社グループが掲げるCrypto-PBR(企業が保有する暗号資産の評価を反映したPBR指標)における1兆円に対する進捗率では、現在のアセット資産で約1%となっております。

今後も有力なトークンには投資を続けながら、一般ユーザーにも浸透させるために、インデックスやETFの組成を行っていくことなど、多くの投資家を呼び込むことを目指しております。

2. 今後の方針について

GFA Capital社としては、引き続きBTCへも注目していきますが、投資を行っているミームコインについても非常に市場が伸びてきている実感を持っており、有望かつ信頼性の高いミームコインについては、今後も積極的に支援、保有をしていく方針であります。

投資資産の選定については、Trader Z氏及びGFA Capital社が開発したAIエージェントが推奨するポートフォリオを参考にして、投資決定してまいります。

3. 本件の影響について

本件、GFA Capital社にて行っている暗号資産ディーリングの運用状況であり、4月までにおける概算値となっております。

2025年2月14日付「営業損益及び営業外費用の計上に関するお知らせ」の開示のとおり、当社は2025年3月期第3四半期会計期間におきまして、仮想通貨におけるGFA Capital社が寄付として受領するミームコインに関して寄付による受贈益として特別利益に計上しておりますが、今後も寄付として受領するミームコイン等に関しては、特別利益(寄付による受贈益)として計上すること、また仮想通貨売却益の計上方法に関しても監査法人と協議の上、営業外収益として計上することも確定しております。

また、含み益など仮想通貨評価損益の計上については時価評価での計上で確定しております。

なお、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上